

2024年3月13日

## 「健康経営優良法人(中小規模法人部門)2024」の認定について



2024

# 健康経営優良法人

Health and productivity

鶴岡信用金庫（本店 鶴岡市 理事長 佐藤 祐司）は、経済産業省より健康経営優良法人制度において、「健康経営優良法人（中小規模法人部門）2024」に認定されましたので、お知らせいたします。

当制度は、経済産業省が職員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を「見える化」し、社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。その中で特に優良な健康経営を実践している法人を認定するものであり、当金庫は中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」で「健康経営優良法人 2024」に認定されました。

当金庫は、今後も職員の健康維持・増進に向けて職場の健康管理・健康づくり施策に取り組み、働きやすい職場づくりを目指してまいります。

### 記

1. 認定日

2024年3月11日

2. 当金庫の取り組み事例

- (1)職員の健康診断実施率 100%
- (2)健康診断等での再検査・精密検査対象者に対する再受診勧奨と受信結果の報告
- (3)毎年ストレスチェックを実施
- (4)衛生委員会を設置し、健康をテーマにした情報をメールで提供(毎月)
- (5)インフルエンザ予防接種費用補助
- (6)受動喫煙対策(敷地内禁煙をルール化) など

以上

<本件に関するお問い合わせ先：鶴岡信用金庫 総合企画部人事企画課 TEL0235-22-2352>